

# 近畿地区以外ラリー用 JMRC近畿ラリー部会互助会申込書

下記の加入要項に同意した上で、JMRC近畿ラリー部会互助会に申し込みます。  
(申込書をJMRC近畿ラリー部会互助会事務局へ送付し会費を現金書留又は、指定口座に振り込んで下さい。)

申込日 年 月 日

EVENT 競技会データ		▼事務局記入欄	
競技会名	クラス	受付月日	互助会費
		CAR No.	受領印
		誓約書 JMRC近畿ラリー部会互助会制度の内容を熟知して加入し、ラリー部会で審査された、給付額について不服申し立てはいたしません。誓約いたします。  ドライバー署名 <span style="float: right;">Ⓜ</span>	
DRIVER ドライバーデータ		運転免許証	普通・中型・他( ) 年 月取得
ふりがな		競技ライセンス	地域コード 国際・国内 A・B・C・R
氏名		所属クラブ名	略称
生年月日・年齢	西暦 年 月 日 (才)	携帯電話	
住所	〒		
MACHINE 車両データ			
車名	型式	登録番号 (ナンバープレート)	

## ■ 加入要項 ■

- ※本制度は各競技会のみ有効な見舞金であり、競技会において、対人の死亡事故および対物事故に対する見舞金給付を目的とする。
- ※加入者がJMRC近畿個人会員であること。ただし、JAFの競技ライセンス未取得者については、ライセンス所得後、JMRC近畿個人会員に入会することを条件に加入を認める。
- ※会費は、SSラリーシリーズ参加者は、1競技会につき7000円/1台とする。  
アベレージラリーシリーズ参加者は、1競技会につき5000円/1台とする。  
競技ライセンス未取得者については、1競技会につき7000円/1台とする。
- ※対人見舞金給付額は、死亡時に1加入者1競技会、最高400万円を給付する。入院および通院については、給付の対象としない。
- ※対物見舞金給付額は、1加入者1競技会、最高30万円(免責10万円)を給付する。車両(リタイヤ車両を含む)への対物事故は給付の対象としない。対物見舞金制度を利用した加入者は、以降1回につき、免責額を2万円増額する。
- ※近畿地区以外でのラリー競技会に参加する場合、その競技会オーガナイザーが本制度を競技会に有効と認めること。
- ※事務局：599-8261 大阪府堺市中区堀上町31-6 梅津方 JMRC近畿ラリー部会互助会事務局  
電話：090-6916-4610 FAX：072-279-6286 e-mail：kinki\_rally@muccole.com  
振込先 三井住友銀行 河内長野支店 普通1618438 JMRC近畿ラリー部会互助会 会計 畠田浩一

きりと

## JMRC近畿ラリー部会互助会申込書控及び預り証

EVENT 競技会データ		▼事務局記入欄	
競技会名	クラス	受付月日	互助会費
		CAR No.	受領印
DRIVER ドライバーデータ		所属クラブ名	略称
ふりがな		携帯電話	
氏名			
MACHINE 車両データ			
車名	型式	登録番号 (ナンバープレート)	

※本ラリー部会互助会の有効期間は申し込み競技会開催中のみとする。

▼事務局記入欄	
受付月日	互助会費
CAR No.	受領印